[整理番号]：

**副作用自発報告書作成契約書**

学校法人　聖路加国際大学（以下甲という）と （以下乙という）は、 の製造販売後医薬品の副作用発現に係る副作用自発報告書（以下報告書という）の作成に関し次のように契約する。

第１条：甲は次の報告書を乙の委託により実施する。

（１）医薬品の名称：

（２）報告症例数： 症例

（３）報告者所属科名： 科
報告者名：

第２条：報告書に要する費用の額は、１症例　　　　　円（税抜）とし、乙が甲に甲の指定するところへ支払うものとする。但し、支払いの期間等は甲・乙協議の上定める。

第３条：報告書により得られた情報は、厚生労働省提出資料として用いることがある。

第４条：甲は本症例に関する新たな情報を得た場合には、直ちに乙に伝達するものとする。

第５条：やむを得ない事由により報告書作成が困難となる場合等、契約内容に変更が生じる場合、甲は乙にその事由を遅滞なく通知するものとする。

第６条：本契約に定めのない事項及び本契約の各条項の解釈につき疑義を生じた事項については、その都度甲乙誠意をもって協議、決定する。

第７条：甲は、甲の施設名および本契約に基づき乙から甲に支払われる費用の金額に関して、日本製薬工業協会の定める「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」および乙の情報開示の方針に則り、乙がホームページ等により情報開示することについて予め承諾するものとする。

契約書締結の証として本書２通を作成し、双方記名捺印の上各１通を保有する。

西暦　　 年 月 日

 甲 東京都中央区明石町10番１号

 学校法人　聖路加国際大学

 聖路加国際病院

 　　 院長 福井 次矢 印

 乙 東京都

 ●●製薬株式会社

 代表取締役社長 印